

株式会社 高田工業 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年12月1日～令和6年11月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に関するパンフレットを従業員に配布し、制度の周知を図る

＜対策＞

- 令和1年11月～ 育児・休業法に関するパンフレット配布
該当者がある場合には、その都度説明をする。

目標2：令和2年4月までに、有給奨励日を設け、有給休暇取得（年7日）の促進を図ります。

＜対策＞

- 令和1年11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和2年 3月～ 社内での検討開始
- 令和2年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる
取得促進のための取組の開始